

# 小山町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 19,966	千円 8,759,969	千円 149,379	千円 1,759,428	% 20.1%	% 17.4

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
24年度	人 200	千円 774,463	千円 133,360	千円 308,575	千円 1,216,398	千円 6,082	千円 5,691

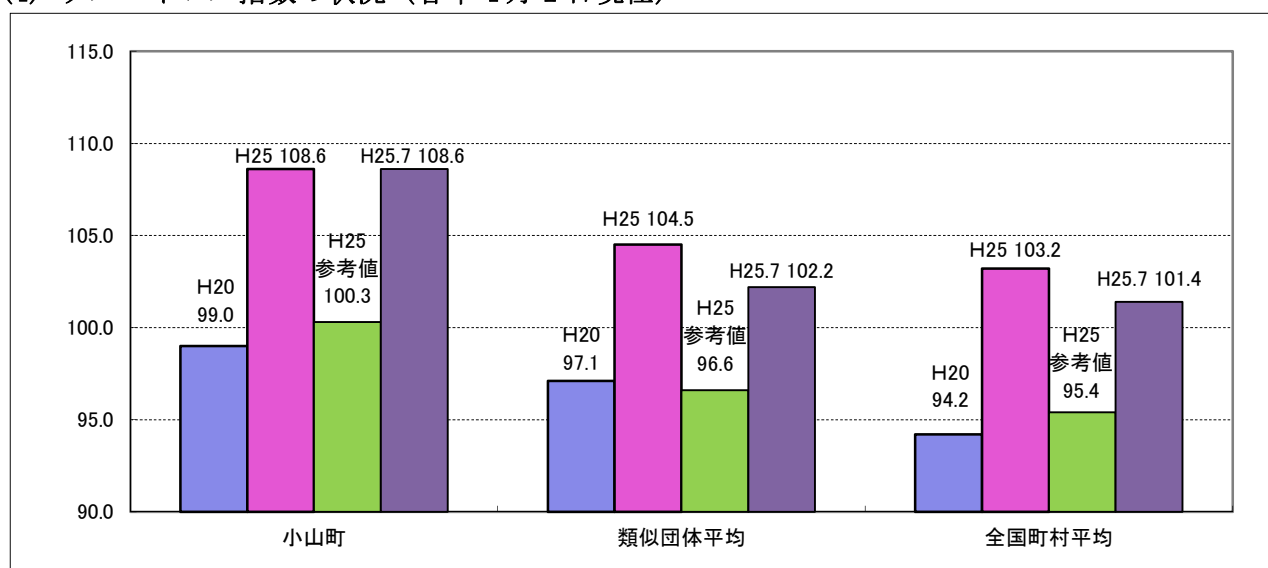
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額を実施していない場合はその理由
実施せず	これまでに給与・定員管理の適正化、事務・事業の見直し等、職員が継続的に行財政改革に取り組んできた。人件費については平成15年度以降10年間で約12億円の削減しており、給与削減の取組を図っていると同等の効果があるものと判断している。

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均してのものである。  
 3 「参考値」とは、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小山町	42.5 歳	338,700 円	407,000 円	386,100 円
静岡県	42.6 歳	342,635 円	432,517 円	377,159 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	— 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小山町	54.0 歳	9 人	307,800 円	342,000 円	335,200 円	—	—	—	—
うち学校給食員	54.2 歳	3 人	283,500 円	313,000 円	305,100 円	調理士	43.9 歳	259,600 円	—
うち用務員	56.10 歳	1 人	287,800 円	324,600 円	324,600 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.60
うちその他	53.3 歳	5 人	326,300 円	362,800 円	355,300 円	—	—	—	—
静岡県	52.8 歳	246 人	342,729 円	388,882 円	365,123 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	— 円	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	14 人	289,569 円	315,862 円	305,687 円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小山町	—	—	—
うち学校給食員	4,947,500 円	3,470,700 円	1.43
うち用務員	5,086,400 円	2,809,400 円	1.81

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22年～平成24年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較のあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小山町	37.0 歳	285,800 円	319,000 円	312,000 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	41.0 歳	300,123 円	325,222 円	— 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		小山町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	180,158 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	145,598 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	142,978 円	—
	中学卒	129,200 円	130,181 円	—
教育職	大学卒	172,200 円	—	—
	短大卒	152,800 円	—	—

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	256,616 円	305,900 円	362,320 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	271,700 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	254,200 円	— 円	— 円
	短大卒	— 円	— 円	318,700 円

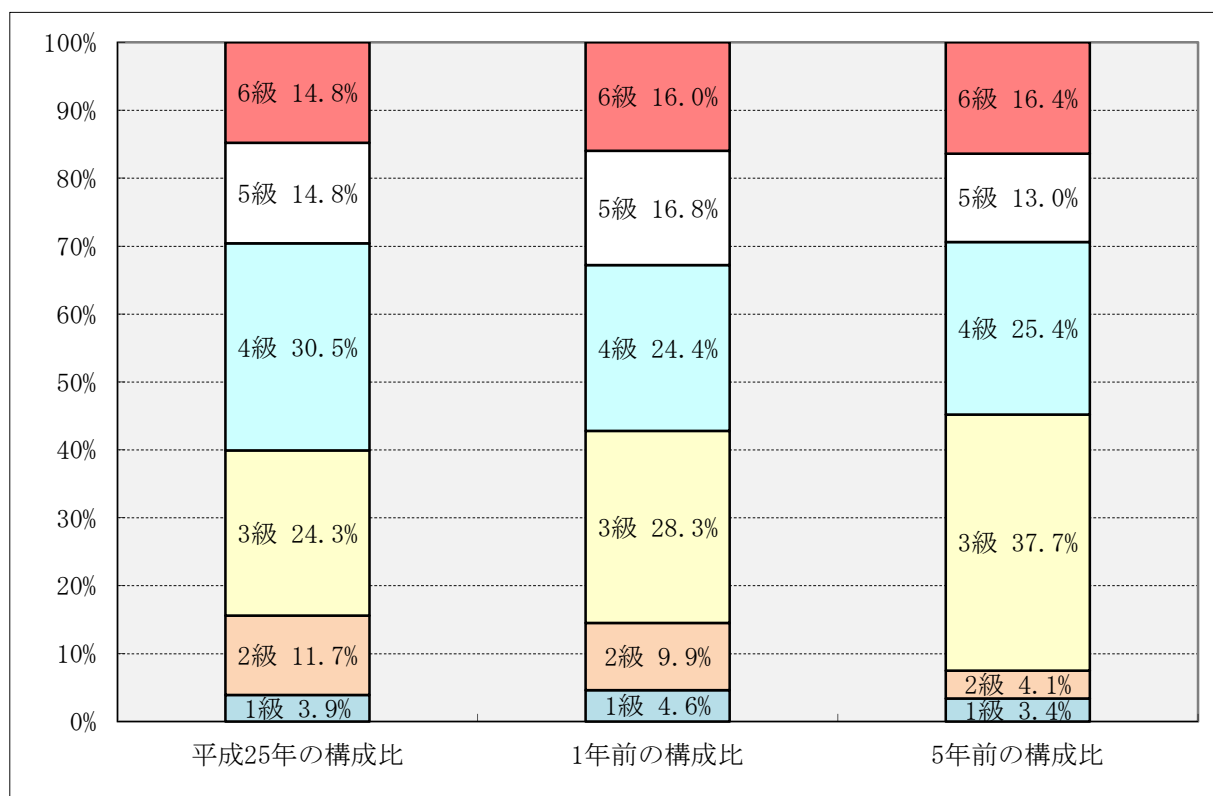
- (注) 平成25年4月1日現在に、上記経験年数に該当する職員がいない場合は近似の職員を記載し、近似の職員がいない場合は、「—」としてあります。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	5 人	3.9 %
2 級	主 査	15 人	11.7 %
3 級	副 主 任	31 人	24.3 %
4 級	主 任	39 人	30.5 %
5 級	副 参 事	19 人	14.8 %
6 級	参 事	19 人	14.8 %
合 計		128 人	100 %

- (注) 1 小山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度は実施しているが、評価によって昇給に差は設けていません。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

小 山 町		国	
1人当たり平均支給額（25年度）		—	
1,532 千円			
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度は実施しているが、評価によって勤勉手当の成績率に差は設けていません。

##### (2) 退職手当（25年4月1日現在）

小 山 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
(勸奨退職時特別昇給 4号級)					
1人当たり平均支給額	467 千円	28,356 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		49,355 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		243,128 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	6 %	205 人	0 %

##### (25年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
全地域	6 %	0 %

(4) 時間外勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	15,749 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	102 千円
支給実績（23年度決算）	21,662 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	268 千円

(5) 特殊勤務手当 ※平成24年度から廃止

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者・・・13,000円 配偶者以外の扶養親族 各1人・・・6,500円 配偶者以外の扶養親族の内 特定期間は5,000円を加算	同じ		19,375 千円	254,934 円
住居手当	(借家借間に居住する職員) 支給対象者・・・9,000円超 の家賃を支払っている職員 最高支給額・・・27,000円	異なる	(対象者) 国 12,000 ⇒ 町9,000	5,960 千円	90,303 円
通勤手当	(交通機関等利用者) 最高支給額45,000円 (自動車等利用者) 最高支給額24,500円	異なる	支給額	15,387 千円	123,096 円
管理職手当	部長等・・・56,500円 課長等・・・49,900円 課長補佐等・・・35,200円 副参事・・・33,700円 保育園・幼稚園長、保健師長 ・・・30,100円	異なる	支給額	25,937 千円	471,581 円
宿日直手当	宿日直に従事した場合 1日 5,500円	異なる	支給額	1,320 千円	16,500 円

## 5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	市区町村長	750,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市町村長	610,000 円	904,000 円 / 383,500 円	750,000 円 / 311,500 円
報酬	議 長	305,000 円	486,500 円 / 227,000 円	
	副 議 長	265,000 円	419,300 円 / 182,000 円	
	議 員	240,000 円	390,000 円 / 157,000 円	
期末手当	市区町村長	(24年度支給割合)		3.95月分
	副市町村長	(24年度支給割合)		3.5月分
退職手当	市区町村長	(算定方式) 750,000×在職年数×500/100	(1期の手当額) 1,500万円	(支給時期) 任期毎
	副市町村長	610,000×在職年数×300/100	732万円	任期毎

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

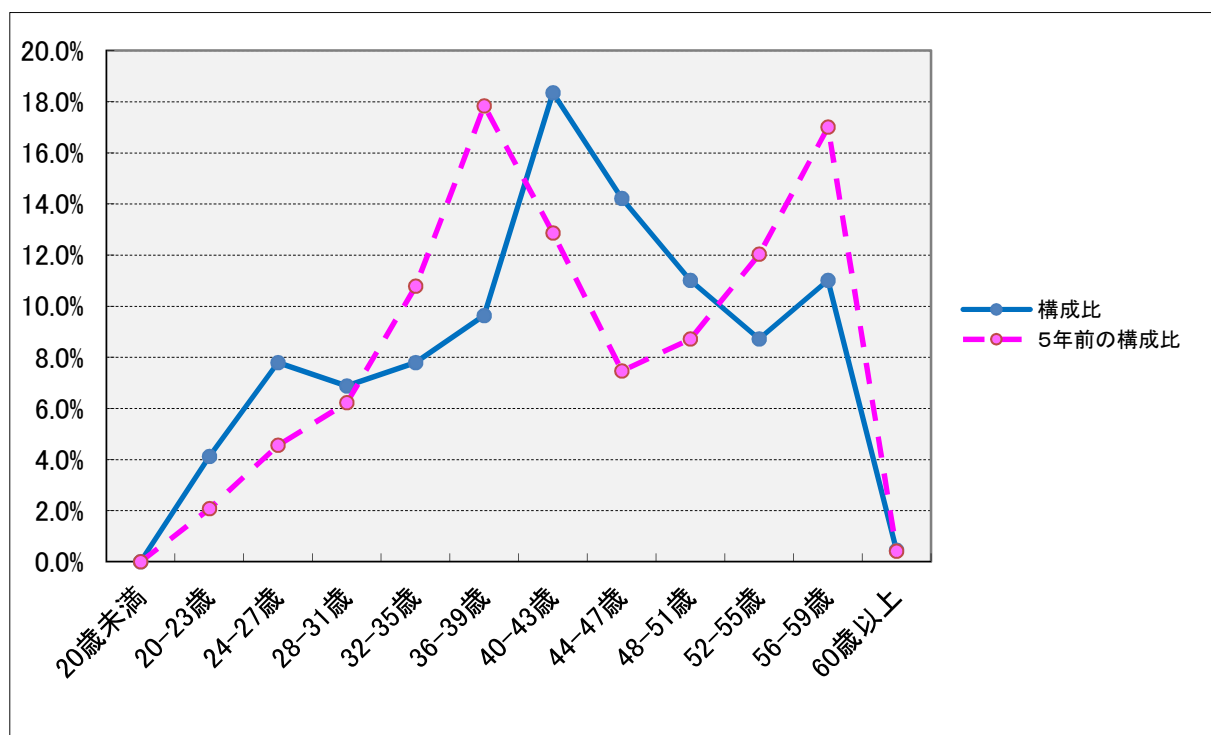
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	43	47	4	業務量増加などに伴う増員
		税 務	10	10	0	
		労 働	1	1	0	
		農 林	9	9	0	
		商 工	8	7	△ 1	指定管理者制度導入に伴う減員
		土 木	27	24	△ 3	災害復旧事業終了に伴う減員
		民 生	42	46	4	保育園児増加対応などに伴う増員
		衛 生	14	13	△ 1	事務移管に伴う減員
	小 計	156	159	3	人口1万人当たり職員数 79.64人 類似団体人口1万人当たり職員数 51.41人	
	教 育 部 門	45	44	△ 1	事務の統廃合縮小などに伴う減員	
	小 計	201	203	2	人口1万人当たり職員数 101.67人 類似団体人口1万人当たり職員数 67.51人	
公営企業等 会計部門	水 道	6	6	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	11	9	△ 2	出向職員などによる減員	
	小 計	18	16	△ 2		
合 計			219 [317]	219 [317]	0 [0]	人口1万人当たり職員数 109.69人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	17人	15人	17人	21人	40人	31人	24人	19人	24人	1人	218人

(3) 職員数の推移

年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	164	163	160	156	152	152	▲12 (▲ 7.3%)
保育士	32	32	30	32	30	34	2 ( 6.3%)
教育	17	15	15	15	19	17	0 ( 0.0%)
普通会計計	213	210	205	203	201	203	▲10 (▲ 4.7%)
公営企業等会計計	28	19	19	17	18	16	▲12 (▲42.9%)
総合計	241	229	224	220	219	219	▲22 (▲ 9.1%)

(注) 年における定員管理調査において報告した部門別職員数